

# 微量PCB汚染廃電気機器等把握支援事業 一覧 <3>

## 中部・北陸-1

平成22年8月23日現在

新潟県	平成22年度申請期間	
	対象者 事業場	中小企業
	対象機器	新潟県内(新潟市を除く)にポリ塩化ビフェニル(PCB)に汚染されているおそれのある電気機器等
	補助率 補助額	
	問合せ 窓口	県民生活・環境部 廃棄物対策課 電話 025-280-5160
富山県	平成22年度申請期間	平成22年4月1日～平成23年3月15日
	対象者 事業場	富山県内で、微量のPCBに汚染されている可能性のある高圧コンデンサ等を保管又は使用している中小企業者等
	対象機器	PCBに汚染されているおそれのある電気機器等で、富山県内で使用又は保管されているもの
	補助率 補助額	採取を含む分析に要する費用の1/2 ただし、1台あたり20,000円を上限とする
	問合せ 窓口	生活環境文化部 環境政策課 廃棄物対策班 電話 076-444-9618
福井県	平成22年度申請期間	平成22年4月1日～平成23年2月28日
	対象者 事業場	県内の事業場において、電気機器等を使用または保管している個人または法人事業者(電気事業法に規定する一般電気事業者を除く)、市町であって、当該電気機器等が微量のPCBに汚染されているかどうかを把握するために分析を行う者
	対象機器	
	補助率 補助額	PCB濃度分析に要する経費(分析試料採取のため外部に委託した経費を含み、消費税および地方消費税を除く)の1/2 ただし、電気機器等1台当たり10,500円を上限とする
	問合せ 窓口	安全環境部循環社会推進課 電話 0776-20-0382
長野県	平成22年度申請期間	平成22年4月1日～平成23年2月28日
	対象者 事業場	微量PCBが製造課程などで混入したおそれのある電気機器等を保有している事業者
	対象機器	微量PCBが混入しているおそれのある電気機器等(銘板や製造メーカー等で確認し、その結果PCB含有の有無が判断できない電気機器又は銘板等がなく判断が不可能な電気機器。)
	補助率 補助額	分析費用の1/2 ただし、1事業者あたり300,000円を上限とする
	問合せ 窓口	環境部 廃棄物対策課 電話 026-235-7187
岐阜県	平成22年度申請期間	平成22年5月6日～平成23年1月31日
	対象者 事業場	微量のPCBの混入の可能性を完全には否定できないとされる変圧器等の重電機器を岐阜県内で保管している事業者
	対象機器	
	補助率 補助額	分析費用の1/2(サンプリング、消費税を含む) 1台あたり10,000円、1事業者あたり10台/年を上限とする
	問合せ 窓口	環境生活部廃棄物対策課 電話 058-272-8217

# 微量PCB汚染廃電気機器等把握支援事業 一覧 <3>

## 中部・北陸-2

平成22年8月23日現在

山梨県	平成23年度申請期間	平成22年4月1日～平成23年2月28日
	対象者 事業場	山梨県内の事業場等で補助対象機器を保管等している中小企業者等(個人含む)
	対象機器	微量のPCBが混入している可能性を否定できない電気機器
	補助率 補助額	PCB検査費用(PCB分析費用及び試料採取費用)の1/2 ただし、検査機器1台当たり20,000円、補助事業者当たり20万円を上限とする
	問合せ 窓口	森林環境部環境整備課 産業廃棄物担当 電話 055-223-1518
静岡県	平成22年度申請期間	平成22年6月1日～8月31日
	対象者 事業場	
	対象機器	(1)過去の分析による微量のPCBに汚染されていることが明らかになった電気機器等 (2)微量のPCBに汚染されているか否かを判断するために分析を必要とする電気機器等
	補助率 補助額	分析に要する費用の1/2(1台あたり10,000円を上限とする)
	問合せ 窓口	くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課 電話 054-221-2424
愛知県	平成22年度申請期間	平成22年4月1日～平成23年3月18日
	対象者 事業場	愛知県内(名古屋市を除く)で、微量のPCBに汚染されている可能性のある 電気機器を保管又は使用している中小企業者及び個人
	対象機器	
	補助率 補助額	サンプリング費用、消費税を含む分析に要する費用の1/2(1台あたり20,000円を上限とする)
	問合せ 窓口	環境部 資源循環推進課 廃棄物監視指導室 指導グループ 052-954-6236・6237